

## 平成 21 年度当初予算 施策別概要

### 342 生活保障の確保

( 主担当部：健康福祉部 )

34201	公的扶助の適正な運用	( 健康福祉部 )
34202	戦傷病者等の支援	( 健康福祉部 )
34203	適正な福祉医療の確保	( 健康福祉部 )

#### < 施策の目的 >

( 対象 ) 生活保障を必要とする人が

( 意図 ) 扶助や支援を受け、自立に向けて安心して暮らしている

< 施策の数値目標 > 20 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

施策目標項目 ( 主指標 )		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
保護廃止世帯における自立率	目標値	-	65.4%	65.4%	65.4%	65.4%
	実績値	62.1%	54.9%	46.4%		

生活保護廃止世帯数に対する、自立により生活保護廃止となった世帯数の割合 ( 死亡、失踪、施設入所を除く )

県の取組目標項目 ( 副指標 )		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
生活保護受給者等就労支援事業の導入世帯数	目標値	-	50 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯
	実績値	65 世帯	73 世帯			

#### < 進捗状況 ( 現状と課題 ) >

- ・ 県内の生活保護率は、平成 10 年度から毎年上昇してきており、平成 20 年 11 月現在で人口千人当たり 7.2 人、被保護人員は 13,439 人となっています。  
また、被保護世帯に占める高齢者世帯の割合は年々増加しています。必要なときに必要な援助が受けられるよう、生活保護の適正な運用と、世帯の状況に応じた自立の支援を行う必要があります。
- ・ 戦傷病者や戦没者遺族など援護の対象者が高齢化しており、よりきめ細かな配慮のもと援護事業の実施が求められています。
- ・ 福祉医療費の助成については、平成 20 年 9 月から、対象範囲を拡大するなどの見直しを行いました。

#### < 平成 21 年度 of 取組方向 >

生活保護の適正な実施や被保護世帯の早期自立に向けて支援を行うため、他法他施策活用集の作成や経験年数に応じた研修の実施など職員の対応能力の向上をはかります。

被保護者の就労による自立や日常生活・社会生活における自立を支援するため、ハローワークと連携した就労支援、個別の状況に対応した支援プログラムの策定・充実をはかります。

戦傷病者や戦没者遺族にかかる援護事業を引き続き実施します。

福祉医療費の助成については、受益と負担の公平性、制度の持続可能性、全ての市町で実施可能な制度とすることを基本とし、市町と制度の見直しについて検討します。

<主な事業>

生活保護扶助事業【基本事業名：34201 公的扶助の適正な運用】

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 2 扶助費)

予算額：(20) 1,669,383千円 (21) 1,699,068千円

事業概要：生活に困窮する者に対して、憲法に定められた健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、自立助長を図ります。

生活保護法第73条関係負担金【基本事業名：34201 公的扶助の適正な運用】

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 2 扶助費)

予算額：(20) 643,851千円 (21) 681,812千円

事業概要：居住地がないか、明らかでない被保護者に対し、各市が支弁した保護費、保護施設事務費を県が負担します。

乳幼児医療費補助金【基本事業名：33202 地域における子育て支援】[再掲]

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(20) 851,039千円 (21) 1,315,439千円

事業概要：次世代育成の観点から、子育て家庭の経済的負担を軽減することを目的として、乳幼児医療費助成制度を実施する市町に対し補助を行います。

一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：33205 児童と一人親家庭の自立の支援】[再掲]

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額：(20) 425,350千円 (21) 423,803千円

事業概要：一人親家庭並びに父母の無い児童を扶養している家庭の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として、一人親家庭等医療費助成制度を実施する市町に対し補助を行います。

障がい者医療費補助金【基本事業名：34402 障がい者福祉サービス提供基盤の整備促進】

[再掲]

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額：(20) 2,101,345千円 (21) 2,101,702千円

事業概要：障がい者の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として、障がい者医療費助成制度を実施する市町に対し補助を行います。